

国民健康保険の財政等に関する資料(1)

平成 22 年 10 月

市 民 生 活 部

目次

制度等の概要

1 被保険者	1
2 保険給付	1
3 退職者医療制度	2
4 前期高齢者財政調整制度	2
5 老人保健医療制度	2
6 介護保険制度	3

財政制度の概要

1 費用負担	4
2 保険税と給付費等の状況	5
3 国民健康保険特別会計の推移	6～8
4 一般会計繰入金	9

保険税の概要

1 賦課方法	10
2 税率等	10
3 賦課の構成	10
4 保険税の減額	11

参考資料

1 国保制度における国の動向 都の動向	12
2 平成21年度26市国民健康保険に関する統計	
(1) 一人当たり医療費の調(平成21年度)	13
(2) 一人当たり調定額の調(平成21年度)	14
(3) 税(料)率等の調 その1(平成22年度)	15
(4) 国民健康保険税(料)率等の調 その2(年度比較)	16～17
(5) 賦課割合	18
(6) 一般会計繰入金の調(歳入に占める割合)	19
(7) 一般会計繰入金の調(被保険者一人当たり)	20
(8) 出産育児一時金・葬祭費の調	21

制度等の概要

1 被保険者

国民健康保険（以下「国保」という。）の被保険者は、制度発足時は、農業や自営業者などが中心に加入していたが、現在はサラリーマンの定年退職などにおける受け皿的な役割が強まり、公共的な役割の高い制度である。また、高齢社会の移行により、国保の加入者は増加している。平成20年度に後期高齢者医療制度が発足し、75歳以上の約17,000人が新制度に移行した。又、同時に退職者医療制度の見直しがあり、公営国保に限って、平成26年度までの間における65歳未満の退職者を対象として存続させる経過措置が講じられた。

本市の加入状況（各年度末現在）

(1) 世帯数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市全体世帯数	107,484	109,248	110,915	112,324	117,428
国保加入世帯数	46,737	47,016	47,032	38,705	39,123
加入割合	43.5%	43.0%	42.4%	34.5%	33.3%

(2) 被保険者数

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
市全体人口	236,394	242,607	245,032	247,101	249,996
一般被保険者数	71,464	69,311	68,019	62,140	62,592
構成比率	86.2%	84.1%	83.4%	95.6%	95.5%
退職被保険者数	11,421	13,142	13,580	2,855	2,925
構成比率	13.8%	15.9%	16.6%	4.4%	4.5%
被保険者合計	82,885	82,453	81,599	64,995	65,517
人口に対する割合	35.1%	34.0%	33.3%	26.3%	26.2%

2 保険給付

(1) 保険給付の主な種類

ア 入院・通院に関するもの

- ・療養の給付 通院や入院の診療など
- ・療養費 緊急その他やむを得ない理由で保険証を持たずに受けた治療、医師の同意による針、灸、マッサージなど費用を全額支払ったとき
- ・高額療養費 同じ月内に、同じ病院等で支払った自己負担金が一定額を超えたとき

イ 出産及び葬祭に関するもの

- ・出産育児一時金 被保険者が出産したとき（1児につき 42万円）
- ・葬祭費 被保険者が死亡したとき（1葬祭につき 5万円）

(2) 自己負担金

未就学児 2割

就学児～69歳 3割

70歳～74歳 1割又は3割（法定は、2割又は3割）

参考 後期高齢者医療制度 1割又は3割

3 退職者医療制度

退職者医療制度は、昭和59年度に創設されたもので、被用者保険OBの医療費は、すべてOB自身と被用者保険の現役被保険者の負担で賄おうとするもので、医療保険間の財政調整による負担の公平性と世代間扶養の考え方が取り入れられた制度となっていた。

平成20年度に新たな高齢者医療制度の創設により廃止となったが、平成26年度までの間における65歳未満の退職者を対象として経過措置が講じられた。

(1) 対象者

被用者年金の被保険者または組合員であった期間が20年以上であること、または40歳以降10年以上ある者及びその被扶養者で65歳未満の者

(2) 財政負担

医療費等必要額	
保険税 (OB自身)	療養給付費等交付金 (被用者保険からの拠出) (現役世代)

4 前期高齢者財政調整制度

65歳から74歳までの前期高齢者については、その加入割合の違いにより、保険者で医療費の負担に不均衡が生じていることから、保険者間の財政を調整する制度が平成20年度に創設された。これにより、各保険者は、各保険者の前期高齢者給付費及び前期高齢者に係る後期高齢者支援金の額をもとに、前期高齢者加入率が全国平均であるものとみなして算出した額を負担することとなる。

この事務は社会保険診療報酬支払基金が、実施し、概算額で交付及び納付し、2年後に精算を行う。

【交付額】

(単位：千円)

	納付金		交付金	
	概算納付額	確定額	概算交付額	確定額
平成20年度	3,477	1,573	3,981,234	3,743,967
平成21年度	8,035		3,582,086	

5 老人保健医療制度

老人保健医療制度は、昭和53年度に創設されたもので、国民の老後における健康の保持と適切な医療の確保を図るため、疾病の予防、治療、機能訓練等の保健事業を総合的に実施し、もって国民保健の向上及び老人福祉の増進を図ることを目的としていた。

平成20年度に後期高齢者医療制度の創設により廃止された。現在、精算のための拠出金を納付している。

老人保健拠出金の推移

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
医療費拠出金	3,486,146	3,734,685	565,297	75,227	44,207
事務費拠出金	59,692	58,848	5,335	205	173
合計	3,545,838	3,793,533	570,632	75,432	44,380
対前年比	-9.8%	7.0%	-85.0%	-86.8%	-41.2%

※ 平成22年度は当初予算額

6 介護保険制度

国民健康保険税には、介護保険に係る経費が含まれている。

介護保険は、40歳以上の国民が保険料を負担しあい、介護または支援が必要になった高齢者を社会全体で支えあう制度。

国民健康保険加入者の40歳以上65歳未満の方は、第2号被保険者となり、国民健康保険税のなかに介護分が含まれている。

(1) 財政制度

介護保険の財政は、公費負担50%と保険料50%で賄われ、保険料の負担割合は、第1号被保険者（65歳以上）が20%、第2号被保険者（40歳以上65歳未満）が30%となっている。

国	25%	都道府県・市町村	25%
第1号保険料	20%	第2号保険料	30%

(2) 介護納付金の財源

介護納付金の財源となる第2号被保険者の保険料は、国庫支出金等と第2号被保険者が負担する介護分保険税でそれぞれ50%ずつ賄うことを基本としている。

ただし、本市の場合は、国庫支出金等のうち調整部分の交付金の一部が交付されていない。その部分は、一般会計からの繰入金で補てんしている。

介護納付金		100%	
国庫支出金	34%	その他	保険税
都支出金	6%		

介護納付金の年度推移

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
介護納付金	1,218,869	1,197,613	1,091,128	1,034,424	1,100,948
対前年比	-2.8%	-1.7%	-8.9%	-5.2%	6.4%
被保険者 (概算値)	20,850	21,438	21,768	22,342	22,857
一人当たり負担額 (概算値)	28,915	32,425	35,019	36,513	41,665

2 保険税と給付費等の状況

給付費等は、平成17年度までは保険給付費と老人保健医療拠出金と介護納付金の3項目で歳出総額の約95%を占めていたが、18年度からの共同事業の拡充により又20年度医療制度改正により、大幅に変更となった。

20年度に創設された後期高齢者医療支援金等、前期高齢者財政調整制度により、保険給付費、後期高齢者支援金等と介護納付金及び精算中の老人保健医療拠出金の4項目で歳出総額の約85%を占めている。

また、後期高齢者医療制度の創設により75歳以上の高齢者の保険税が、国保会計から分離されたことにより、保険税総額が約11億円減少した。このため、保険税の保険給付費等に占める割合が従来約33%から27%に減少した。

保険税と給付費等の推移

(単位：千円)

区分		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
保険税 ①	医療分	4,912,536	5,324,145	5,372,197	3,475,861	3,413,603
	後期高齢者支援分	—	—	—	810,586	837,610
	介護分	368,363	485,747	482,706	482,615	480,257
	合計 ----- 指数	5,280,899 100	5,809,892 110.0	5,854,903 110.9	4,769,062 90.3	4,731,470 89.6
給付費等 ②	保険給付費	11,881,704	12,351,843	13,236,339	13,446,703	13,519,309
	後期高齢者支援金等	—	—	—	2,582,451	2,825,750
	老健拠出金	3,930,706	3,545,839	3,793,533	570,632	75,432
	介護納付金	1,185,190	1,218,869	1,197,613	1,091,128	1,034,424
	合計 ----- 指数	16,997,600 100	17,116,551 100.7	18,227,485 107.2	17,690,914 104.1	17,454,915 102.7
歳出決算額 ③	17,769,171	18,826,613	20,910,525	21,215,565	20,494,812	
給付費の割合 ②/③	95.7%	90.9%	87.2%	83.4%	85.2%	
保険税の割合 ①/②	31.1%	33.9%	32.1%	27.0%	27.1%	

3 国民健康保険特別会計の推移（款別）

【歳入】

（単位：千円）

	平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度当初予算	
	決算額	決算額	伸率%	決算額	伸率%	決算額	伸率%	決算額	伸率%	予算額	伸率%
国民健康保険税	5,280,900	5,809,893	10.0	5,854,903	0.8	4,769,062	-18.5	4,731,471	-0.8	4,789,366	1.2
国庫支出金	4,853,091	4,367,575	-10.0	4,554,085	4.3	4,357,202	-4.3	4,588,285	5.3	4,921,448	7.3
療養給付費交付金	2,790,757	3,698,222	32.5	4,362,575	18.0	1,487,146	-65.9	782,079	-47.4	639,594	-18.2
前期高齢者交付金						3,981,235	皆増	3,582,066	-10.0	3,834,518	7.0
都支出金	696,107	924,264	32.8	890,181	-3.7	1,061,181	19.2	1,034,129	-2.5	976,718	-5.6
共同事業交付金	369,926	1,125,414	204.2	2,086,149	85.4	2,616,886	25.4	2,188,894	-16.4	2,072,110	-5.3
繰入金	3,718,591	2,855,706	-23.2	3,050,461	6.8	3,714,174	21.8	2,733,942	-26.4	3,663,039	34.0
繰越金	61,527	61,527	0.0	71,865	16.8	8,309	-88.4	831,265		1	
その他収入	50,395	55,876	10.9	48,617	-13.0	51,634	6.2	27,794	-46.2	36,332	30.7
歳入合計	17,821,294	18,898,477	6.0	20,918,836	10.7	22,046,829	5.4	20,499,925	-7.0	20,933,126	2.1

【歳出】

	平成17年度	平成18年度		平成19年度		平成20年度		平成21年度		平成22年度当初予算	
	歳出額	決算額	伸率%	決算額	伸率%	決算額	伸率%	決算額	伸率%	予算額	伸率%
総務費	296,023	254,111	-14.2	297,213	17.0	266,890	-10.2	265,008	-0.7	287,937	8.7
保険給付費	11,881,794	12,351,843	4.0	13,236,339	7.2	13,446,703	1.6	13,519,309	0.5	14,593,056	7.9
後期高齢者支援金等						2,582,451	皆増	2,825,750	9.4	2,606,609	-7.8
前期高齢者納付金等						3,477	皆増	8,035	131.1	4,676	-41.8
老人保健拠出金	3,930,706	3,545,839	-9.8	3,793,533	7.0	570,632	-85.0	75,432	-86.8	44,380	-41.2
介護納付金	1,185,190	1,218,869	2.8	1,197,613	-1.7	1,091,128	-8.9	1,034,424	-5.2	1,100,948	6.4
共同事業拠出金	370,718	1,121,705	202.6	2,039,836	81.9	2,580,412	26.5	2,175,399	-15.7	1,976,227	-9.2
保健事業費	16,779	34,151	103.5	25,955	-24.0	264,997	921.0	266,790	0.7	292,820	9.8
諸支出金	87,961	300,095	241.2	320,036	6.6	408,875	27.8	324,665	-20.6	25,003	-92.3
その他		0		0		0		0		1,470	皆増
歳出合計	17,769,171	18,826,613	6.0	20,910,525	11.1	21,215,565	1.5	20,494,812	-3.4	20,933,126	2.1

歳入歳出差引額	52,123	71,864		8,311		831,264		5,113		0	
---------	--------	--------	--	-------	--	---------	--	-------	--	---	--

国保財政推移（歳入）

（単位：円）

		歳入	17決算	伸率	18決算	伸率	19決算	伸率	20決算	伸率	21決算	伸率	
国 分	一 般	現年課税分	4,050,907,827	-0.22	4,347,135,503	7.31	4,264,538,117	-1.90	4,044,611,170	-5.16	4,039,956,356	-0.12	
		医療分	3,770,805,277	-0.33	3,974,446,164	5.40	3,897,952,653	-1.92	2,912,604,693	-25.28	2,902,897,868	-0.33	
		介護分	280,102,550	1.26	372,689,339	33.05	366,585,464	-1.64	377,651,017	3.02	376,562,846	-0.29	
		後期高齢者支援金分							754,355,460	皆増	760,495,642	0.81	
		滞納繰越分	357,655,008	11.59	356,501,269	-0.32	411,635,368	15.47	362,560,111	-11.92	346,877,017	-4.33	
		計	4,408,562,835	0.64	4,703,636,772	6.69	4,676,173,485	-0.58	4,407,171,281	-5.75	4,386,833,373	-0.46	
	保 退 分	職	現年課税分	861,535,552	12.41	1,093,584,777	26.93	1,155,001,378	5.62	342,923,899	-70.31	329,046,375	-4.05
			医療分	800,679,185	12.89	1,008,165,468	25.91	1,074,403,396	6.57	216,855,959	-79.82	207,970,290	-4.10
			介護分	60,856,367	6.45	85,419,309	40.36	80,597,982	-5.64	69,837,734	-13.35	66,933,207	-4.16
			後期高齢者支援金分							56,230,206	皆増	54,142,878	-3.71
			滞納繰越分	10,801,432	23.46	12,671,220	17.31	23,728,239	87.26	18,966,937	-20.07	15,590,863	-17.80
			計	872,336,984	12.53	1,106,255,997	26.82	1,178,729,617	6.55	361,890,836	-69.30	344,637,238	-4.77
小計		5,280,899,819	2.43	5,809,892,769	10.02	5,854,903,102	0.77	4,769,062,117	-18.55	4,731,470,611	-0.79		
国 庫 支 出 金	療養給付費等負担金	国庫補助金	162,191,497	-16.28	125,890,622	-22.38	204,768,003	62.66	418,519,057	104.39	275,757,074	-34.11	
		普通調整交付金(介護・後期)	53,033,000	-1.53	44,022,000	-16.99	45,794,000	4.03	240,658,000	425.52	116,132,000	-51.74	
		特別調整交付金	16,480,000	-69.39	5,841,000	-64.56	70,504,000	1,107.05	19,513,000	-72.32	378,000	-98.06	
		共同事業負担金(国)	92,678,497	7.72	76,027,622	-17.97	85,047,078	11.86	115,710,057	36.05	95,472,587	-17.49	
		特定健康診査負担金(国)							42,055,000	皆増	42,568,000	1.22	
		計	4,853,090,984	-7.36	4,367,574,691	-10.00	4,554,084,725	4.27	4,357,202,258	-4.32	4,568,284,734	4.84	
療養給付費等交付金		2,790,757,000	14.91	3,698,222,331	32.52	4,362,574,807	17.96	1,487,146,000	-65.91	782,079,000	-47.41		
前期高齢者交付金								3,981,234,890	皆増	3,582,066,079	-10.03		
都支出金		696,106,874	171.27	924,264,253	32.78	890,180,883	-3.69	1,061,180,633	19.21	1,034,128,587	-2.55		
共同事業交付金		369,926,079	11.72	1,125,414,199	204.23	2,086,148,614	85.37	2,616,885,835	25.44	2,188,893,689	-16.36		
財産収入		273	-1.09	15,982	5,754.21	56,004	250.42	48,146	-14.03	11,677	-75.75		
繰 入 金	一 般 会 計 繰 入	保険基盤安定	345,789,035	1.35	367,334,337	6.23	373,585,339	1.70	301,821,419	-19.21	294,587,463	-2.40	
		職員給与費等	293,671,293	3.97	254,111,396	-13.47	297,213,403	16.96	266,307,024	-10.40	263,357,016	-1.11	
		出産育児一時金等	66,400,000	-24.03	82,533,333	24.30	87,266,666	5.74	88,100,000	0.95	86,581,416	-1.72	
		財政安定化	122,498,000	26.74	135,739,000	10.81	167,024,000	23.05	243,605,000	45.85	74,243,000	-69.52	
		その他一般会計	2,890,232,707	12.64	2,015,988,271	-30.25	2,125,371,931	5.43	2,814,341,000	32.42	1,985,173,000	-29.46	
	小計	3,718,591,035	10.22	2,855,706,337	-23.20	3,050,461,339	6.82	3,714,174,443	21.76	2,703,941,895	-27.20		
基金繰入金		0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	30,000,000	100.00		
繰越金		61,526,694	1,275.79	52,121,815	-15.29	71,865,111	37.88	8,308,852	-88.44	831,265,392	9,904.58		
その他の収入		50,394,728	43.20	65,281,284	29.54	48,616,931	-25.53	51,634,940	6.21	47,794,594	-7.44		
歳入合計		17,821,293,213	5.93	18,898,477,679	6.04	20,918,835,512	10.69	22,046,829,968	5.39	20,499,924,581	-7.02		

国保財政推移(歳出)

(単位：円)

歳 出	17決算	伸率	18決算	伸率	19決算	伸率	20決算	伸率	21決算	伸率
総 務 費	296,023,135	4.80	254,111,396	-14.16	297,213,403	16.96	266,890,024	-10.20	265,007,631	-0.71
療 養 給 付 費	10,540,115,910	12.61	10,914,258,504	3.55	11,696,639,857	7.17	11,763,996,022	0.58	11,813,780,361	0.42
内 一 般 分	7,446,113,152	6.39	7,615,641,353	2.28	7,821,445,224	2.70	10,851,870,187	38.75	11,108,781,593	2.37
内 退 職 分	3,094,002,758	31.06	3,298,617,151	6.61	3,875,194,633	17.48	912,125,835	-76.46	704,998,768	-22.71
療 養 費	184,917,598	10.13	203,650,380	10.13	230,436,390	13.15	238,542,294	3.52	250,061,206	4.83
内 一 般 分	139,897,394	5.88	149,547,537	6.90	166,796,135	11.53	206,315,901	23.69	237,770,805	15.25
内 退 職 分	45,020,204	25.82	54,102,843	20.17	63,640,255	17.63	32,226,393	-49.36	12,290,401	-61.86
審 査 支 払 手 数 料	47,867,059	10.33	50,164,263	4.80	52,426,962	4.51	54,618,457	4.18	54,398,763	-0.40
高 額 療 養 費	927,470,435	2.40	980,894,216	5.76	1,041,102,026	6.14	1,225,542,644	17.72	1,238,824,957	1.08
内 一 般 分	698,052,952	-3.09	727,192,985	4.17	754,652,815	3.78	1,100,321,766	45.81	1,155,669,201	5.03
内 退 職 分	229,417,483	23.75	253,701,231	10.58	286,449,211	12.91	125,220,878	-56.29	83,155,756	-33.59
高 額 介 護 合 算 費							0	0.00	367,441	100.00
内 一 般 分							0	0.00	367,441	100.00
内 退 職 分							0	0.00	0	0.00
移 送 費	44,250	100.00	0	-100.00	31,830	100.00	0	0.00	0	0.00
内 一 般 分	44,250	100.00	0	-100.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
内 退 職 分	0	0.00	0	0.00	31,830	100.00	0	-100.00	0	0.00
出 産 育 児 一 時 金	99,600,000	-24.03	123,800,000	24.30	130,900,000	5.74	132,150,000	0.95	133,155,855	0.76
葬 祭 費	70,910,000	6.63	68,460,000	-3.46	74,970,000	9.51	21,170,000	-71.76	15,710,000	-25.79
結 核 精 神 給 付 金	10,868,301	9.61	10,615,320	-2.33	9,832,011	-7.38	10,683,927	8.66	13,010,728	21.78
小 計	11,881,793,553	11.21	12,351,842,683	3.96	13,236,339,076	7.16	13,446,703,344	1.59	13,519,309,311	0.54
後 期 高 齢 者 支 援 金 等							2,582,450,944	皆増	2,825,750,191	9.42
前 期 高 齢 者 納 付 金 等							3,477,280	皆増	8,034,721	131.06
老 医 療 費 拠 出 金	3,870,921,466	-10.47	3,486,146,310	-9.94	3,734,685,200	7.13	565,297,080	-84.86	75,226,526	-86.69
健 事 務 費 拠 出 金	59,784,745	-0.81	59,692,642	-0.15	58,848,213	-1.41	5,334,557	-90.94	205,318	-96.15
拠 小 計	3,930,706,211	-10.34	3,545,838,952	-9.79	3,793,533,413	6.99	570,631,637	-84.96	75,431,844	-86.78
介 護 納 付 金	1,185,190,402	15.03	1,218,869,216	2.84	1,197,613,300	-1.74	1,091,127,588	-8.89	1,034,424,426	-5.20
共 同 事 業 拠 出 金	370,718,055	7.72	1,121,704,748	202.58	2,039,836,198	81.85	2,580,411,761	26.50	2,175,399,104	-15.70
保 健 事 業 費	16,779,150	9.19	34,150,605	103.53	25,955,200	-24.00	264,996,571	920.98	266,789,781	0.68
そ の 他 支 出	87,960,892	296.04	300,094,968	241.17	320,036,070	6.64	408,875,427	27.76	324,665,308	-20.60
歳 出 合 計	17,769,171,398	6.01	18,826,612,568	5.95	20,910,526,660	11.07	21,215,564,576	1.46	20,494,812,317	-3.40

4 一般会計繰入金

(1) 繰入金の状況

国保の財政は、制度上保険税と国庫負担金等で賄うことになっているが、法定の繰入のほか、相当の一般会計からのその他繰入金が入入されている。

一般会計繰入金の推移

単位：千円

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
法定繰入	828,358	839,718	925,089	899,833	718,768
その他(A)	2,890,233	2,015,988	2,125,372	2,814,341	1,985,173
計	3,718,591	2,855,706	3,050,461	3,714,174	2,703,941
対前年比	10.2%	-23.2%	6.8%	21.8%	-27.2%
保険給付費(B)	11,881,794	12,351,843	13,236,339	13,446,703	13,519,309
割合(A)/(B)	24.3%	16.3%	16.1%	20.9%	14.7%

(2) 繰入金のルール

平成17年度に設定した「その他一般会計の繰入限度基準」は次のとおりとなっている。国民健康保険と政府管掌健康保険との制度や所得格差を参考に医療費に対する被保険者の負担の観点から、政府管掌健康保険の加入者と同等の負担率になることを基準とする。

この基準は、繰入対象である医療費等に対する「その他一般会計繰入金」の繰入額を算出するもので、平成19年度までの繰入率の上限を20%とする。

(原則)			
療養諸費等・老人保健医療費拠出金・介護納付金			
公費		税	
定率国庫負担	国庫財政 調整交付金	国民健康保険税	
40.0%	10.0%	50.0%	
(本市)			
定率国庫負担	その他 収入	国民健康保険税	その他一般 会計繰入金
40.0%			20%を上限

参考 その他一般会計繰入金の繰入状況（平成20年度決算）

公営国保 1,788 保険者 内 その他一般会計繰入保険者 1,223 保険者

その他一般会計繰入金総額 3,668 億円

うち 東京都内の公営国保 1,103 億円（全体の約3割）

東京都の被保険者一人当たり繰入額

都平均 28,700円

26市平均 26,745円

23区平均 30,287円

保険税の概要

1 賦課方法 2方式（所得割、均等割） 所得割は旧ただし書き方式

2 税率等

(1) 平成22年度の税率等

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割	4.1%	1.1%	1.3%
均等割	21,000円	5,400円	9,600円
限度額	47万円	12万円	9万円

(2) 賦課限度額

国民健康保険の給付は、納めた保険税の多少にかかわらず、だれでも同じ内容の給付を受けることになるため、保険税負担を無制限とすることはできず、また、納税意欲の観点からも賦課限度額が定められている。

法定限度額 医療分50万円、後期高齢者支援分13万円 介護分10万円

(3) 税率等の推移

医療分

		医療分	後期高齢者支援金分	介護分	計
平成12年度	所得割	4.80%		0.88%	5.68%
	均等割 (円)	12,000		6,000	18,000
	限度額 (円)	500,000		70,000	570,000
平成13年度	所得割	4.80%		0.94%	5.74%
	均等割 (円)	12,000		6,200	18,200
	限度額 (円)	500,000		70,000	570,000
平成18年度	所得割	5.20%		1.30%	6.50%
	均等割 (円)	26,400		9,600	36,000
	限度額 (円)	530,000		80,000	610,000
平成20年度	所得割	4.10%	1.10%	1.30%	6.50%
	均等割 (円)	21,000	5,400	9,600	36,000
	限度額 (円)	470,000	120,000	90,000	680,000

3 賦課の構成（賦課割合）

(1) 応能・応益割

保険税は、所得や資産等の負担能力に応じた負担（応能割）と世帯単位あるいは被保険者を単位に保険給付という利益を受ける期待率に比例した負担（応益割）により構成されている。

応能割・応益割の推移（医療分）

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
応能割 %	65.26%	67.13%	62.6%	66.5%	62.4%
応益割 %	34.74%	32.87%	37.4%	33.5%	37.6%

(2) 賦課割合の原則（地方税法第703条の4第3項）

応能割と応益割は、50対50が原則で、市町村は自己の実情に最も適した方式を定める。

方式	4方式		3方式		2方式	
割合	所得割	100分の40	所得割	100分の50	所得割	100分の50
	資産割	100分の10				
	均等割	100分の35	均等割	100分の35	均等割	100分の50
	平等割	100分の15	平等割	100分の15		
22年度賦課	13市		4市		9市	

特徴

- ・ 応能割に比重がかかると中間所得者層以上の負担が重くなる。
- ・ 応益割に比重がかかると低所得者層の負担が重くなる。

傾向

後期高齢者医療保険料は、2方式の賦課を採用していること等から、4方式から3方式、2方式に移行する団体が増加しつつある。

4 保険税の減額

低所得者世帯に対する保険税軽減制度（地方税法第70条の5）

保険税の納税義務者と世帯に属する被保険者の所得の合算額が一定額以下の場合には均等割額について、条例で定める額を減額した後に賦課するものである。

- ・ 6割軽減 前年度の総所得金額が33万円以下の世帯。
- ・ 4割軽減 前年度の総所得金額が33万円+(245,000円×世帯主を除く被保険者数)以下の場合

保険税の減額内容（円）

	医療分	後期高齢者 支援金分	介護分
6割軽減	12,600	3,240	5,760
4割軽減	8,400	2,160	3,840

軽減状況（現年度賦課分）

単位：千円

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
軽減世帯	14,836	15,125	15,415	14,714	10,941
軽減額	330,776	358,042	332,386	335,649	266,340

※ 軽減対象世帯数は、医療分の軽減対象世帯数

所得段階別課税状況（21年度当初課税）

ただし書き所得	世帯数	割合%	被保数	割合%	一人当たり 平均税額	一世帯当り 平均税額
0万円	14,814	36.3	19,039	27.9	19,045	24,477
～100万円	8,048	19.7	12,559	18.4	44,381	69,257
～200万円	7,942	19.5	13,871	20.4	72,875	127,280
～300万円	4,364	10.7	8,932	13.1	94,783	193,997
～500万円	3,287	8.1	7,647	11.2	121,104	281,742
～900万円	1,469	3.6	3,703	5.4	175,332	441,971
900万円～	849	2.1	2,383	3.5	225,403	632,669
合計	40,773		68,134		71,769	119,930

注) 0万円のランクには、未申告を含む。